

9. 亀山・関テクノヒルズ周辺の環境調査

(1) 亀山・関テクノヒルズの概要

亀山・関テクノヒルズは、住友商事株式会社によって開発された民間産業団地であり、三重県クリスタルバレー構想の拠点地域として、シャープ株式会社をはじめとした液晶関連企業などが立地しています。

さらに、平成30年度に新たに分譲された区画にも多様な産業が集積しており、内陸工業都市として発展しています。

現在、亀山・関テクノヒルズでは、多くの企業が操業しており、こうした工場群が周辺環境へ与える影響は、決して無視できるものではありません。

亀山・関テクノヒルズ周辺の山地や河川、池沼群には、絶滅危惧種を含む多くの生物が生息しており、豊かな生態系が現存していることも明らかになっています。

このため亀山市では、亀山・関テクノヒルズ周辺において大気、水質、騒音振動、悪臭に係る環境調査を実施し、その影響を監視しています。

(2) 大気

亀山・関テクノヒルズの周辺に立地している太岡寺町地内および白木一色地内において、毎年度秋季および春季に、大気調査を行っています。

過去4年間の調査結果によると、環境基準が設定されている項目については、継続的に基準を満たしていました。このことから、亀山・関テクノヒルズからの排気によって、直ちに問題が生じることはないと考えられます。

今後においても、引き続き亀山・関テクノヒルズ周辺における大気調査を継続的に実施するとともに、各工場における自主測定結果を確認し、工業団地が大気環境に与える影響を監視していくことが必要であると考えられます。

なお、令和3年度から令和6年度の大気調査結果は表9-1のとおりです。

図9-1 亀山・関テクノヒルズにおける大気調査結果

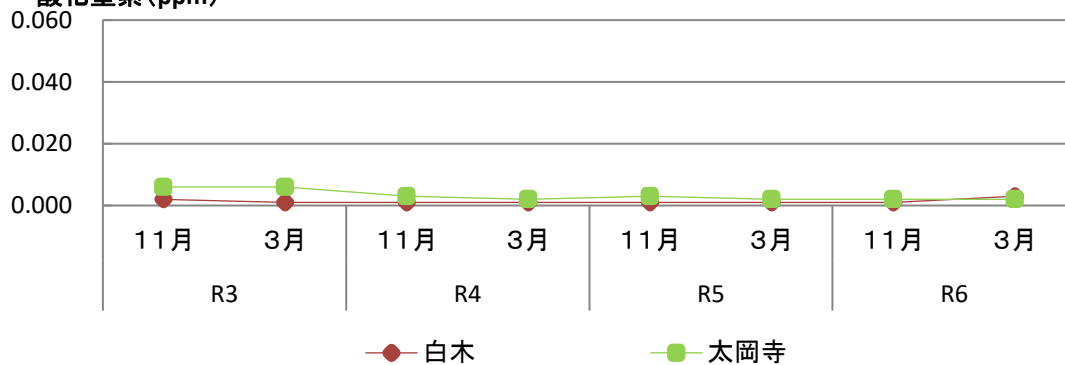
二酸化硫黄（環境基準値：0.04ppm）

二酸化硫黄(ppm)



一酸化窒素（環境基準値：なし）

一酸化窒素(ppm)



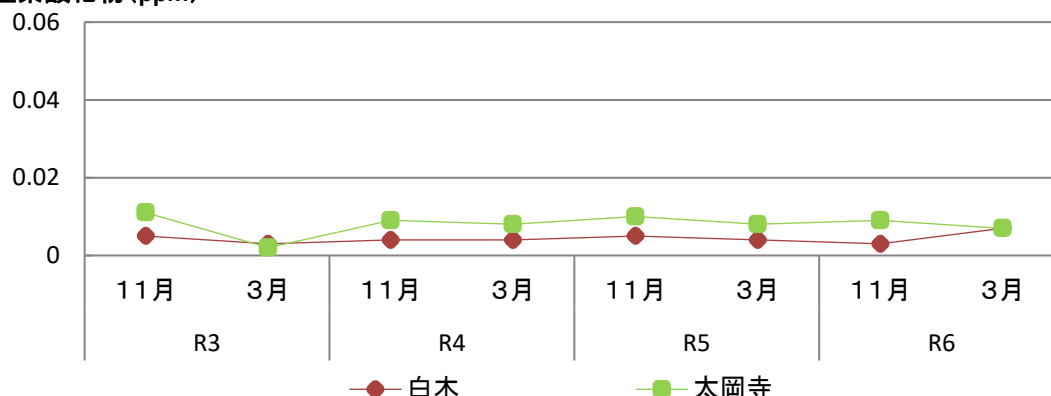
二酸化窒素（環境基準値：0.06ppm）

二酸化窒素(ppm)



窒素酸化物（環境基準値：なし）

窒素酸化物(ppm)



浮遊粒子状物質（環境基準値：0.10mg/m³）

浮遊粒子状物質(mg/m³)



(3) 水質

亀山・関テクノヒルズに立地している工場から排出された水は、桜川を經由し、鈴鹿川へ流入しています。このため、亀山・関テクノヒルズからの排水が桜川へ流入する地点の上流と下流に水質の調査地点を設け、年1回の水質測定を実施し、亀山・関テクノヒルズからの排水が桜川の水質へ与える影響を監視しています。

水質測定の結果のうち、BODについては、排水の流入前後で著しい変化は見られませんでした。（BODについては、測定の定量下限値が0.5mg/lであるため、測定値が0.5mg/l未満の場合は、グラフでは0となります。）

窒素については、排水流入後の窒素の値のほうが比較的小さくなっています。

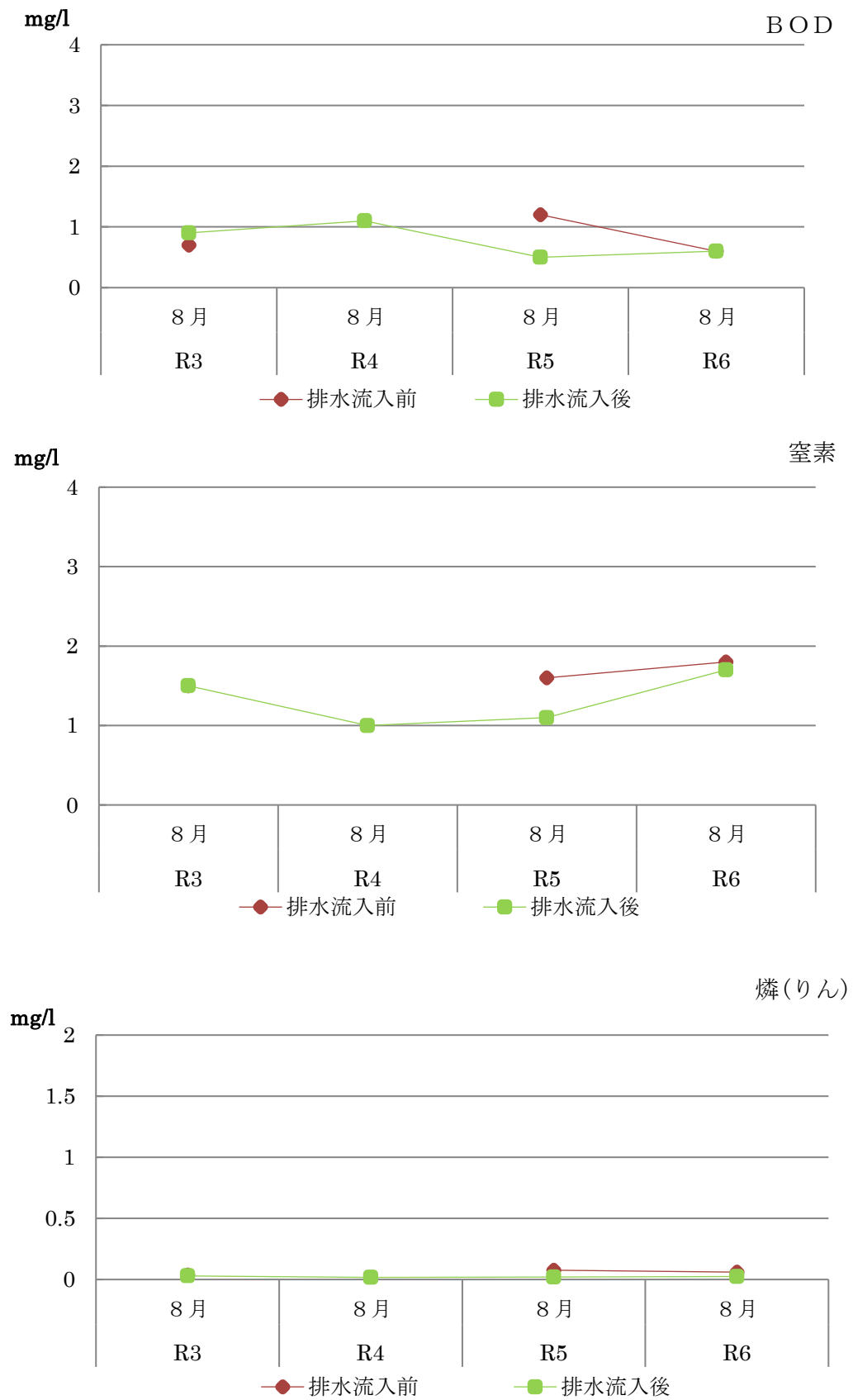
燐（りん）については、排水の流入前後で著しい変化は見られませんでした。

以上の結果から、亀山・関テクノヒルズの工場における浄化が十分に行われていると考えられます。

今後も、亀山・関テクノヒルズ地内の各工場における水質検査結果を注視し、桜川の水質維持に求めていく必要があると考えられます。

なお、令和3年度から令和6年度の水質調査結果は表9-2のとおりです。

図9-2 亀山・関テクノヒルズの排水が流入する前後の桜川における水質調査結果



(4) 騒音・振動

亀山・関テクノヒルズに近接する名阪工業団地第二公園において、平成21年度より毎年度秋季および春季に、環境騒音と振動の測定を実施しています。

亀山・関テクノヒルズは、都市計画区域において工業専用地域に指定されていることから、騒音や振動に係る環境基準は設定されていませんが、今後も騒音の測定を継続し、例年どおりの数値におさまっているかどうか確認していくことで、亀山・関テクノヒルズにおける騒音状況を把握していきます。

振動については、ほぼ継続的に定量下限値未満を記録していることから、良好な状況であると思われます。

なお、令和3年度から令和6年度の騒音・振動調査結果は表9-3のとおりです。

表9-3 亀山・関テクノヒルズ近辺における騒音・振動調査結果

調査年月	騒音		振動		
	昼	夜	昼	夜	
R3	10月	48	47	30未満	30未満
	3月	56	51	30未満	30未満
R4	10月	48	47	30未満	30未満
	3月	48	46	30未満	30未満
R5	10月	53	50	30未満	30未満
	3月	50	44	30未満	30未満
R6	10月	48	48	32	30未満
	3月	52	49	31	30未満

(5) 臭気

亀山・関テクノヒルズにある水辺公園および名阪工業団地第二公園において、平成21年度より毎年度秋季および春季に、特定悪臭物質の測定を行っています。測定している物質はアンモニア、メチルメルカプタン、硫化メチルの3種類です。

測定結果は、平成21年度の調査開始から継続して、いずれの物質も環境基準値未満でした。このため、亀山・関テクノヒルズにおける臭気環境は良好であると考えられます。

なお、令和3年度から令和6年度の臭気調査結果は表9-4のとおりです。

表9-4 水辺公園における臭気調査結果



表9-5 名阪工業団地第二公園における臭気調査結果

